

『若い世代への普及』及び『子ども版パンフレットに盛り込む内容について』の提案

平成23年5月5日 ■■■■

いつもお世話になっております。『若い世代への普及』についてですが、『幅広い市民を対象とした普及について』と重なるとは思いますが前にも提案がありました「自治基本条例の愛称、キャッチコピー」を検討してみてはどうかと思いました。愛称を決める方法等は検討が必要かと思いますが若い世代の方たちにも親しみやすい愛称は必要かと思えます。ちなみに私は「“あなたも主役だ！！” 条例～越谷市自治基本条例～」という愛称を提案いたします。理由ですが、まちづくりは市民の方々ひとりひとりが主人公であり主役であると思うからです。

次にイベント等を通じて普及出来たらと思えます。イベントの内容ですが越谷市の名産でもある「カモネギ鍋」をみんなで調理し食してみても思いました。この企画の行い方ですが「カモネギ鍋」とは記載しましたがその時にある食材等をみてみんなで何を調理するかを決めても良いと思えます。何を調理するかが決まれば調理開始です。食材を洗う人、食材を切る人、調理に参加せずただ食べるだけの人等、分担を決めるか、または自分は何をしたら良いのかを決めていただき作業に取り掛かります。この時ですが自分の方法を押し付けず相手の方法も尊重しながら作業するというルールを設けたらと思えます。料理が完成したらみんなで「いただきます！」の掛け声で召し上がります。私の中では主催者側が調理したものをただ並んだ人たちに配る上下関係を思わせる様なものではなく、ひとつのテーマに共同作業でコミュニティを楽しみ、完成したものをみんなで楽しむ事を通じて自治基本条例を感じられたらと思いました。ただ検討事項も多いと思えます。

最後に『子ども版パンフレットに盛り込む内容について』ですが、生徒、生徒会、学校が協議する時に関わるであろう内容を盛り込んでほしいと思えます。例えば納得出来ず替えたい校則、または制服のデザインがダサくて嫌だ！等の事が生じた場合、これは住民投票ですが生徒が署名を集め、協議に導ける内容を検討したらと思いました。ただ武器ではなくルールである事は誤解しない様、気をつけなければならないとも思えます。後はあまり細かく盛り込んだりすると子ども達を支配してしまう様な気がするので今の時点ではこの意見だけです。

今後とも委員会で色々とお世話になりますが宜しくお願い致します。

【別紙2】

1. 若い世代への普及について

自治基本条例の基本は市民の自発的参画である。若い人に参画してもらうために、顕賞論文を募集する。 大学生年代には、例えば「住んでいる町越谷と自治」 高校生年代には、「若い人の言葉で書いた自治基本条例」などとする。

唯これをひろめるためには、

- ① マスコミを巻き込む・ ② 企業、団体の協賛をもとめる・
- ③市民活動センター(仮称)のオープンを活用する・ ④顕賞は若者のハートを掴むものとする・

2. 子ども版パンフレットに盛り込む内容について

絵本調とし、ゲーム感覚を取り入れた「越谷自治基本条例かるた」などを考える。いずれにしろ親が納得するために「自治基本条例の手引き」などを参考にあまり細かいことに踏み込まない方が良くと思う。

尚 これを実施するには、県や市の教育委員会, P T A, 大学、越谷学生会議などの協力が是非必要と思う。

5月6日 推

進委員 ■■■■

平成23年5月12日

越谷市企画部
企画課御中

推進委員 ■■■■

「若い世代への普及」、「子ども版パンフレットに盛り込む内容について」提案

1、若い世代への普及について

「自治基本条例」では若い世代にもアピールするには硬すぎる名称と思いますのでキャッチコピーを考える。私はまず、参加してもらうことを主眼におき“市民が市政に参加” 条例という提案をします。

やはり若い世代への普及には若い人に協力してもらうのが一番だと思います。越谷市にある文教大学、県立大学の学生、市内の高校生、越谷市青年会議所等に力を借り若い人たちが中心になって開催するスポーツイベントを行う。(年配者は協力する)

例

ア、越谷市自治基本条例制定記念マラソン大会

イ、越谷市自治基本条例制定記念 野球大会、ママさんバレーボール大会、サッカー、卓球等・・・

原則継続して毎年9月に開催し、市民や若い世代への自治基本条例を序々に浸透させる。

2、「子ども版パンフレットに盛り込む内容について」

ア、自治基本条例がなぜ必要になった理由を分かりやすく

イ、「市民の参加が基本」である。

以上のことを絵で解説、(文字は最小限) したパンフレットを作成

以 上



1、 若い世代への普及について

イ、自治会 役員と子ども会に所属している保護者を対象。

町づくりとして今何が必要か身近な事を考えてもらう。(例、バス停にベンチを置きたい。—自分たちでいかに安く出来るかプロジェクトチームを作り実行。企画課、市民活動支援課と相談しつつ進める。

ロ、大学生、青年集会を開く(都合により青少年集会でも可)

ハ、高校生集会を開く。(都合により大学生、中学生も含む)

2、 こども版に盛り込むこと

イ、 こどもの権利条約を知ってもらうために。

(1) 生きる権利 防げる病気などで命をうばわれないこと。病気やけがをしたら治療をうけられることなど。

(2) 育つ権利 教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。

(3) 守られる権利 あらゆる虐待や搾取などから守られること。障害のあるこどもや少数民族のこどもなどはとくに守られることなど。

(4) 参加する権利 自由に意見をあらわしたり、集まってグループを作っ自由な活動をおこなったりできることなど。

日本ユニセフ協会抄訳を盛り込み絵本または紙芝居、子ども新聞にして小学校に配布する。

自治基本条例の愛称について

「わたしたちの町づくりルール」 「みんなの力で町づくり」 「市民が主役町づくりルール」 「越谷の町づくりルール」等を提案いたします。

「若い世代への普及について」「子ども版パンフレットに盛り込む内容について」（提案）

1. 「若い世代への普及について」

- ・なじみやすく、内容が的確にわかるような愛称をつくる。
- ・マスコットキャラクター（パンフレットのイラストなど普及活動等に登場する）
- ・ホームページの中にアニメーションや動画で説明する。
- ・自分達の生活とどう関わるのか具体的に关心のもてるようにアピールする。

2. 「子ども版パンフレットに盛り込む内容について」

- ・文章はなるべく短い方がいいと思う。
- ・わかりやすい言葉、単語を使う。
- ・見出しや項目タイトルで簡単な内容がわかる。（本の帯のような・・・）
- ・まんが形式やイラストで表す方法もあるかと思う。
- ・自分とどう関係するのか？自分達は何をしたらいいのか。具体的な例をあげる。

以上提案いたします。

2011.5.12



平成23年度越谷市自治基本条例推進会議第2回会議への意見



①子ども会など地域で活動する子どもたちへのPRをお願いします

※子育連、少年野球、サッカー、剣道、ボーイスカウト・・・など

②自治基本条例の制定日9月1日に愛称を発表するのはどうでしょうか

みんなのまちづくり条例～越谷市自治基本条例

よろしく願いいたします。